

~~~~~

●4問目

1回目

「DV対策の充実と職員などからの2次被害の防止について」

3人に1人が配偶者からの暴力を体験し、20人に1人が命の危険を感じているという現実、女性に対する暴力の根絶が必要であることを端的に表わしています。

先般、配偶者からの暴力被害者が市営住宅の入居申し込みの手続きに行きました。申し込み書には、2名の保証人をつけるよう言われた。廿日市に転入前の居住地の広島市では、配偶者からの暴力被害者が市営住宅に入居の申し込みには、保証人をつけなくてもよいとの取り扱いになっています。

廿日市においても配偶者からの暴力被害者救済のため、取り扱いの改正を求めるとともに、配偶者からの暴力被害者対策事業を総合的に見直し、充実を図るべきではないか。

配偶者からの暴力防止法では、国や自治体の責務を「暴力の防止と被害者の保護」としてきた。

改正法では新たに「被害者の自立支援」も明確に責務と位置付けています。これにより自治体は被害者の就業促進や住宅確保など、保護した後の生活を見据えた助言や情報提供なども行うことになった。

これまでは被害者が相談に訪れた役所などの窓口で、担当者の心ない言動のためにさらに傷付けられる「2次被害」が問題になっていた。

私が相談を受けた今回のケースでも、市職員などからの2次被害の実態、こころない言葉を投げかけられて傷ついたと訴えてこられました。

配偶者からの暴力被害者は、たとえば夫に見つかると命を落とすこともある。だから、実家にも連絡を取れずいたり、転居先でもひっそりと暮らしている。

配偶者からの暴力被害者救済で決め細やかな対応をしている鳥取県境港市などでは、配偶者からの暴力被害者からの市役所への相談は、市役所の駐車場から窓口の職員に連絡をしたら、市役所職員のほうから駐車場に出向き、もしも夫が待ち伏せしていたら…との細心の注意をしながら、夫から見つからないようにとの配慮で、命を守る対応に努めている。

廿日市市の場合は、全庁的に、職員研修の中で2次被害の防止策について、どのような研修を実施しているのかを問う。

●4問目

2回目

2005(平成17)年に、国土交通省から「配偶者からの暴力被害者の公営住宅への入居について」という通知が発令されています。

2003年に制定された構造改革特別区域法第3条第3項の規定に基づき、構造改革特別区域基本方針の一部が変更され、全国において実施することとなった規制改革事項として、公営住宅における配偶者からの暴力被害者への対応の明確化について位置づけがされ、また規制改革集中受付期間において提出された全国規模の規制改革要望への対応においても位置づけられた。その規定は次のとおりです。

「事業主体においては、配偶者からの暴力被害者の置かれている状況にかんがみ、公営住宅への入居が決定された配偶者からの暴力被害者については、保証人の連署を必要としないことも含めて可能な限り弾力的に、運用するよう配慮するものとする。」

この通知を受けて広島市は、市営住宅等条例で「市長は特別の事情があると認める者に対しては、入居手続き請書に連帯保証人の連署を要しないこととすることが出来る」として運用した。

廿日市市ではなぜ、この運用をしなかったのか。

●4問目

3回目

担当窓口や全庁的な職員研修については、平成18年12月議会で一般質問しましたが、きちんと2次被害を防ぐという目的で、研修はやってきましたか？

2009(平成21)年9月21日 大野青葉台・宮島口ニュータウンの公共下水道は、廿日市市区域に変更替え

2005(平成17)年、廿日市市との合併特例選挙に立候補した際の公約だったので、大野地域の各団地の公共下水道への繋ぎこみのみこみについて、調査した。そして、2009(平成21)年3月29日に議席を頂き、同年3月議会の建設部長の答弁が気になったので、4月15日に議会事務局へ、テープを聞きに行った。

答弁の内容は2009年「より効果的な見直し計画を策定」ということで、次の4点があった。

- ① 廿日市市・大野処理区の見直しを前提とする
- ② 団地排水の現状基礎調査を行う
- ③ 排水ルートの検討を行う
- ④ 廿日市市・隣接大野処理区再編・認可区域拡大及び統合による、大規模団地の早期公共下水道への編入を検討する

2010(平成22)年

①認可区域拡大のための、都市計画法決定後の変更、下水道法・都市計画法事業認定変更の法整備により、大型団地の公共下水への早期接続を考えている

~~~~~

4月15日その足で、下水道建設課長へヒアリングをおこなった。数時間、熱心に説明を頂き感謝。

①平成22年度末・宮園団地接続完了、
平成23年度末・四季が丘団地接続完了

■個人住宅の合併浄化槽は、接続前は、定期点検で6~7年に1回のプロアポンプの取替えが必要。

- ・定期点検費用
- ・幹線への接続工事が必要
- ・市の貸付制度がある:50万円まで融資し、市が利子補給。
- ・水道料金と同じ額が、公共下水道使用料として、請求される。

団地の集中浄化槽

毎月の管理費は、団地によって違う

青葉台1月@3,000円

接続時に1回、受益者負担金として、個人の土地所有面積1㎡あたり371円を納入(大野地域の場合)

(例)・60坪の自宅で74,000円の納入義務が生じる。

・水道料金と同じ額が、公共下水道使用料として請求される。

(例)4人家族で、水道料金1月当たり6,000円の場合、公共下水料金もほぼ同額の6,000円が徴収される

.....

◎公共下水道への接続の優先順位と幹線

■大野地域の青葉台、宮島口東のニュータウンを、廿日市地域のフジタウンのほうに編入、変更計画は21年度中に策定。
その後下記ab両方を検討する

a青葉台、宮島口東のニュータウンの浄化槽と、阿品台の浄化槽を繋ぎこむ案。

b現在、国道2号線の地御前サティまで伸びてい幹線を宮島口競艇場前まで伸ばして繋ぐ案。

■グリーンハイツ、深江3丁目ガーデンタウン宮島、宮島口西団地は、大野地域での接続計画のまま続行する。

↓

先に、国道2号線から物見・宮島工業高校への上がり道まで来ている幹線に、物見団地の一部と前空団地を繋いで、次に、幹線を国道2号線深江あたりまで伸ばす工事を行い、グリーンハイツなどを繋ぐ。

2009(平成21)年6月21日 6月議会 一般質問

7番、市民クラブ、井上さちこでございます。通告に従い、4問質問いたします。このたびの選挙では、150ヶ所以上で街頭演説を行いました。行く先々で市民と語ることができました。特に市民の皆さまに共感いただきましたもの、真剣に質問があったものを4点、市民の目線から質問いたします。

●1問目

シビックコア下平良2丁目木材港埋め立て地への商業施設誘致の目途について

(1)木材港埋め立て地への商業施設誘致の目途は立っているのか、事業資金の回収計画の目途は立っているのか。今後どのような見通しを持っているのか、市長の見解を問う。

(2)この事業について商店街の方たちは知らなかった。市民や商店街の方たちに説明責任があると考え、この点について市長に問う。

「市長、この埋め立ては中止したほうがいいのではありませんか」

百年に一度といわれる不況の中、廿日市市も財政難の折、27億円の借金をしてまで埋め立てを進めている。過去の説明では、イオングループが出店する予定とのことであったが、収益の悪化により、既に決定していた関東の日本最大級のショッピングセンター建設を中断・延期したというニュースが流れた。この事業の今後の見込み、すなわち商業施設誘致の用途は立っているか、事業資金の回収計画の用途は立っているか、また商店街の方たちはこの事業については知らなかったという声があるが、市民や商店街の方たちに説明責任があると考えるが、この点について市長に問う。

2回目の質問

■総工費はいったいいくらで計画しているのか。

出店してくる企業がない場合はどうするのですか？ その場合、市長はどのようにして責任をとるのですか？ はっきりしていただきたい。

3回目の質問

■塩づけになる恐れがあるのではないかと心配している。埋め立ててすぐには、地盤沈下の影響もあり、すぐには売却できない。1坪いくらで売るつもりか。売れるのか。この事業は中止したほうがいいのではないかと。市長の見解は、いかがか。

~~~~~

#### ●2問目

大野東部公民館建設よりJR宮島口駅北口と大野浦駅南口にとりかかること及び競艇周辺対策費5億円について

市長、大野東部公民館の建設より2つの駅、JR宮島口駅北口の開設と大野浦駅自由通路などの整備を！

そして、大野町時代の積立金「競艇周辺対策費5億円」はどこにいったのか！ お答えいただきたい。

東部公民館建設について、大野町時代には、一度も市民に直接的な説明はなかった。2005（平成17）年11月に合併してから、3年後にあたる昨2008（平成20）年11月に、真野市長はやっと2区の市民にのみ東部公民館建設説明会を開いた。しかし、この説明会では、2区の区長が「2区に作るから1区、3区、4区の区長は発言を控えて欲しいという」一言があり、ほかの区長の発言が制限された。聞くところによると、東部公民館の住民説明会のチラシは、2区の住民だけに回覧が回された。1区では、集会所の中の掲示板にお知らせが張られ、集会所の利用者にしか目に触れないやり方だった。このような事情だから、いまだに1区、3区、4区の市民は直接的に、市から東部公民館建設の話聞いた事がないというのが実情だ。過去に公民館建設要望があったのは事実だが、それは区政の中で歴代区長と議員など一部の人間だけで協議された。市民への具体的な建設計画の説明は一度もなかった。

以上が、私が大野町議時代に、宮島競艇事務局に問い合わせた結果だった。

昨年11月に真野市長が自ら行った説明会では、建設場所をチチヤスから深江保育所へ移転し、事業費も63億円から34億円に大幅に減額するという内容だった。このような住民説明会は過去にはなかった事であり、その点は大いに評価したい。しかし、「東部公民館建設説明会」としながら、東部地域の1区、3区、4区の市民にはその知らせが十分にいきわたらない「やり方」がなされた。この市政のやり方に、市民の間に大きな不信感が生まれている。

この度、熱心に東部公民館建設を推進してきた議員が当選できなかった事は、東部公民館より住民生活に密接な2つの駅、宮島口駅と大野浦駅の整備をという声が大きくなって来ていることは、無関係ではなさそうだと、声も聞いている。また、JR宮島口駅北口とJR大野浦駅の自由通路などの整備を先に、との声とともに署名活動の動きもあると聞いている。こうした市民の声を、市長はどのように受け止めるのかを問う。

過去、宮島口周辺には競艇開催日を2日間増やす案が出され、現在に至っている。2日開催の見返りとして、反対住民の合意を得るために、競艇周辺対策費という名目で競艇経営が赤字になるまでの5年間にわたり、年間1億円の支払いがなされた。そして、その合計額5億円は、教育費積立金と言う名目で積み立てられた。その後廿日市市と合併した。今、その積み立て金のその後の詳細を知りたい。

#### 2回目

■再度確認します。合併建設計画の着手優先順位を「東部公民館よりJR宮島口駅北口と大野浦駅の整備を」という声に真野市長はどのように対処するのか。答えて欲しい。

#### 3回目

■競艇周辺対策費は、大野町時代には大切な基金として、目的以外には使えない基金として積み立てられていた。大野のために使うというのが、廿日市市と合併するときの約束事だと認識している。

昨年11月20日に深江集会所で、競艇周辺対策費は今どこにあるのか、基金として積み立てているのかを質問したところ、真野市長は「井上さん、お金に顔はないんですよ」という、行政のトップにある人の言葉とは思えない物言いだった。その場に居合わせた住民は、市長のその言い方にあきれておられたが、私が調べたところ、競艇周辺対策費5億円は、何にでも使えるお金として積み立てられていた。競艇周辺対策費は大野地域へ使うべきである。市長の考えをお聞きする。

~~~~~

●3問目

宮島水族館建設工期の短縮について

宮島の厳島神社より西地域の商店街は、宮島水族館の早くからの閉館ですでに干上がっている。今年の夏に取り壊しをするなら、なぜ、昨年の秋に閉館したのか？今年の正月、春休み、5月の連休が済んで閉館すれば良かったのではないかと？マツダスタジアム(新市民球場)でさえ建設期間は1年だが、なぜ宮島水族館は3年もかかるのか？ そのことについて宮島町商工会の会員などに説明が行われたのか？早急に工期を短縮する方策を検討実施に移すことだ。もし工期短縮の対策が立てられないのなら、売り上げダウンの補填をするべきではないかとの声も出ている。市長の見解を2点に分けて問う。

(1) 広島新市民球場でさえ建設期間は1年だった。なぜ宮島水族館は3年もかかるのか？ 早急に工期を短縮する方策を検討実施すべきだ。もし工期短縮の対策が立てられないのなら、売り上げダウンの補填をすべきではないかとの声も出ている。

(2) 宮島町の厳島神社より西地域の商店街は、宮島水族館の早くからの閉館ですでに干上がっている。今年の夏に取り壊しをするなら、なぜ、昨年の秋に閉館したのか？5月の連休が済んで閉館すれば良かったのではないかと？ そのことについて、宮島町商工会の会員の方たちに説明が行われたのか。

2回目

人間誰でも自分の生活に降りかかってくることは先に情報が欲しい。物事が進みだしてわかるというのでは不満に思うし、不安でもある。あなたたち職員が4年間給与は無しで自助努力しなさい、と、事前の通告がされないまま給与カットされたらどうだろう。今、あなたがたが作った答弁書のような答えで納得できますか？ 市民の人々の暮らしに思いを馳せる、これが行政にかかわる人間の基本中の基本ではないですか？ 心を引き締めてことに当たって欲しいと思います。今からでも、工程とお客様をお呼びする代替策について、宮島町の方々に説明する用意があるか、お聞きする。

~~~~~

●4問目

天下りの禁止について。天下りと聞いて国の事かと思う市民は多い。しかし天下りは本市にもあることは明白だ。天下りとは「官」から「民」へというのが、本来の天下り…だそう。しかしわたしは、市民の皆さんの視線にたつて、廿日市市の天下り、「官」から「官」への天下りについて取り上げる。たとえば人件費を市が出してるところ:公民館、今は市民センターといいますが。財団法人:たとえば財団法人シルバー人材センターや、財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団あるいは、大野自然観察の森など。きびしい経済状況、雇用情勢の中では、天下りの実体を市民に公表し、来年度以降の天下りを禁止し、少しでも財政を助ける方向に改革を進めるべきではないか。市長の見解を問う。

2回目

公民館は今市民センターと名前を変えているが、廿日市市では20箇所調査したところ館長は、職員が6名、職員OBが8名、教職員OBが5名。個々でお伝えすると、職員OBがいるところは、平良、佐方、阿品、四季が丘、友和、玖島、吉和、宮島・宮島杉之浦市民センターとなっている。教員OBがいるところは、浅原、宮園、串戸、宮内、地御前の5箇所、5名となっている。

賃金は週30時間勤務・年間300万円として職員OBと教職員で計13名分の賃金が約4000万円。これは税金です。そして週30時間勤務という実態は、月・火・金曜日は8時30分から17時30分まで勤務、水曜日と木曜日は11時30分までの勤務です。つまり週2日午後から館長不在となり、住民サービスが確実に低下している。  
・職員を適性に配置し、賃金の削減をはかるべきだ。  
・天下りは今年度で辞めていただきたい。

3回目

調査によると、財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団では、今年度新たに天下りをさせるために、専務という職をワザワザ作って元職員を招き入れたというのは、本当か。その賃金はいくらか。財団法人シルバー人材センターの事務局長や、大野自然観察の森の元職員などを例にあげたが、そのほか権限を持つ立場のところ、かつ賃金が出るところへの天下りは反対する。禁止すべきだが、市長の考えを再度お聞きする。なお、このたびの質問では元職員の方を特定して取り上げているわけではないことを、最後に付け加えておきたいと思います。ボランティアで退職後も、地域社会に貢献されておられる元職員の方も大勢おられることも知っており、その方々には敬意を持っています。きびしい経済状況、一般市民の厳しい雇用情勢の中では、天下りは市民感情として許される者ではなく、来年度以降の天下りを禁止し、少しでも財政を助ける方向に改革を進めるべきではないかとの、市政を思う気持ちからの質問であることに、ご理解をいただきたいと思います。